

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

23期

7月入所問題，任官拒否事件… 管理強化の中でもリベラルな雰囲気



会員 糸賀 了 (23期)

私は、1969年4月に第23期生として司法研修所に入所し、1971年3月まで、2年間の修習を受けた。

研修所は、千代田区紀尾井町にあり、国電の四ツ谷駅と地下鉄の赤坂見附駅が最寄りの駅であった。建物は、木造2階建の古い建物であり、入口も複数あって、自由な出入りが可能で、格別の管理体制もなかったように記憶している。

クラスは10クラスあり、1クラス50名程度で、私は8組であった。私のクラスには、社会人としての経験をした人が多く、私たち若年者は、勉強以外の面において、さまざまな指導を受け、また意見をもらった。クラス教官の方々は、いずれも温厚かつ寛大で、きわめて闊達な雰囲気があふれていた。

ところが、研修所の外部においては、大学紛争やいわゆる70年安保問題等をめぐる政治的対立が存在し、その余波として、前期において7月入所問題が生じた。これは、1969年3月の東大安田講堂立てこもり事件等のせいで卒業が遅れた東大出身の一部修習生のために、卒業後の7月に研修所への入所を特例として認めるというものであった。大学紛争は、東大以外にも存在し、他の大学でも卒業が遅れるケースが発生したが、東大以外の大学に関しては、何らの特例も認められなかった。

このような措置は、公正かつ公平であるべき司法の府が講ずべきものではないと考えた修習生が中心となり、各クラスで討論会を行い、クラスを横断した集会も開催された。

結果としては、7月入所は実施されたが、上記のような活動を通じて、クラスを越えた交流が生じ、私も他

クラスのよき友人を得ることができ、今でも交流が続いている。

前期を終えて実務修習が開始され、私は、東京が配属地であった。まず刑事裁判から始まったが、刑事裁判の修習中に人類の月面到達が生じ、裁判長から「是非テレビを見て、長く記憶にとどめて下さい」とすすめられ、裁判官室でともに画面を注視し、各自の感想を述べあったことは、私にとってなつかしい思い出となっている。

民事裁判で指導を受けた裁判長は、きわめて寡黙な方で、指図めいたことは何ら言われなかった。しかるに、修習が中途にさしかかったある日に、突然裁判長から「君の3期先輩のある人（法曹界でも、社会においても高名な人である）は、毎日朝必ず私に質問をしてきたが、君は、いまだに質問1つすらしたことがない」とやんわりとさとされ、翌日から、私も多少まじめに修習するようになった。

後期は、1970年11月に始まったが、開始の日に作家の三島由紀夫氏の自決事件が発生した。研修所でも、第22期において、いわゆる裁判官志望者任官拒否事件が生じたので、前期の7月入所問題の時と同様の活動が行われた。その一環として、全国の弁護士から任官拒否反対の署名を集めることも行われ、私たち8組は、銀座に事務所がある弁護士の方々を訪問した。

上述したように、当時から裁判所における管理は強化されたと思うが、現場はリベラルな雰囲気に満ちていたようであり、私にとっては、有意義な2年間であった。